

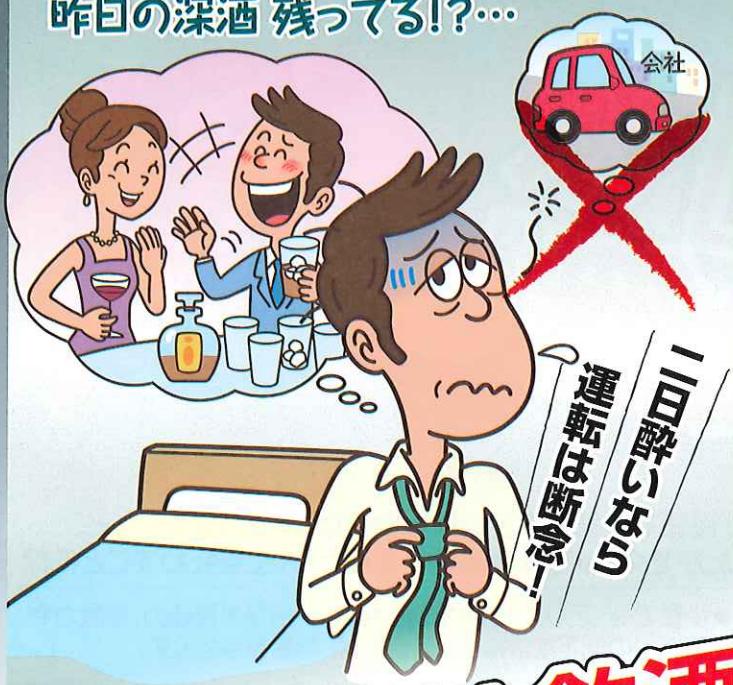
家族みんなで遊園地。  
お昼に一杯だけ…



友人と海。  
楽しくなって、つい2、3杯…



早朝出勤。  
昨日の深酒 残ってる!?…



職場の宴会。

飲まないつもりで来たけれど、  
飲んじゃった…



どんなときも! 飲酒運転はしない!  
させない!

飲酒運転を助長・容認した人も厳罰!

酒気を帯びている者で飲酒運転をするおそれのある者に、車両を提供してはいけません。



運転者が酒酔い運転をした場合  
罰則 5年以下の懲役または  
100万円以下の罰金  
運転者が酒気帯び運転をした場合  
罰則 3年以下の懲役または  
50万円以下の罰金

飲酒運転をするおそれのある者に、  
酒類を提供してはいけません。



運転者が酒酔い運転をした場合  
罰則 3年以下の懲役または  
50万円以下の罰金  
運転者が酒気帯び運転をした場合  
罰則 2年以下の懲役または  
30万円以下の罰金

「宅飲み」後の安易な飲酒運転も厳禁!  
周りの人は飲酒運転をさせない配慮と、  
飲酒運転を許さない環境づくりを。

運転者が飲酒していることを知りながら、要求・  
依頼してその車両に同乗してはいけません。



酒酔い車両に同乗した場合  
罰則 3年以下の懲役または  
50万円以下の罰金  
酒気帯び車両に同乗した場合  
罰則 2年以下の懲役または  
30万円以下の罰金



## 酒酔い運転

罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

違反点 35点▶免許取消し(次格期間3年)

## 酒気帯び運転

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

違反点 25点(呼気中アルコール濃度)▶免許取消し(次格期間2年)

13点(呼気中アルコール濃度)▶免許停止(停止期間90日)

※前歴及びその他の累積点数がない場合

※次格期間とは運転免許が取り消された後、新たに運転免許を受けることができない期間

「運転できないほどの量は飲まないし、大丈夫…」と、たかをくくって飲酒運転をすると、人生を狂わすこと!?

- 少量でも、アルコールの影響は視力や情報処理能力、注意力や判断力の低下をまねき、運転操作に影響を与えます。
- 気持ちが大きくなつてスピードを出したり、飲酒運転の発覚を恐れて逃げようとした結果、より重大な事故を引き起こしかねません。
- 飲酒運転で人身事故を起こせば、巻き込んだ人やその家族の人生を狂わし、自らも職を失ったり、一家離散となる可能性も!

※飲酒運転による事故で負傷しても、運転者自身のケガや車の損害には保険金が支払われません。

飲酒運転は厳罰。悪質・危険な行為です!

ストップ・ザ・交通事故 ~めざせ 安全で安心な北海道~  
一般社団法人 函館方面交通安全協会